

現行の運用（水性膜泡消火薬剤）

泡消火設備の混合器の二次側から一斉開放弁までの配管に、予め泡消火薬剤と水が混合された泡水溶液の状態で満たされている（以下、「プレミックス」という。）場合がある。
（参考資料11-3参照）

プレミックス時の泡消火薬剤の取扱いについて

- 試験や点検時において、泡水溶液が泡消火設備の外部に排出される。
- PFOSやPFOA等を含有していない消火薬剤に置き換えようとする場合、配管等の泡水溶液を抜き取り、洗浄等を行う必要がある。

対応の考え方（案）

- 泡消火薬剤の排出を控える観点からは、泡消火薬剤のプレミックスは行わないことが望ましい。
- 混合器から一斉開放弁までプレミックスされている場合は、点検時等に、外部への泡消火薬剤の漏洩がないように配慮する必要がある。※

※ プレミックスをした場合、試験や点検時において一斉開放弁の2次側から泡水溶液が放出されるが、排水弁等の下に容器を用意すること等により、外部環境に放出されないように回収することは可能。

